

「島根大学ミドルリーダー教員養成コース」実施要項

島根大学教育学部

1. 目的

島根大学教育学部が島根県教育委員会及び鳥取県教育委員会との連携・協働により実施する「島根大学教育学部現職教員研修」を履修することで、今後、管理職に昇任することが期待される中堅以上の現職教員の資質の向上を図る。

2. 定員

28名程度

3. 履修資格

次の要件を満たす現職教員

- (1) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の主幹教諭（候補者を含む）並びにミドルリーダーとしての役割を期待される中堅教員（概ね35歳以上）
- (2) 教育委員会の指導主事

4. 選考方法

3. の資格を満たす者で、任命権者の推薦を受けた者を履修者とする。

5. 内容及び時間数

島根大学教育学部現職教員研修は島根大学教育学部が企画する講義、演習及び実習等から構成される大学院レベルの特別プログラムに基づき実施する。

中堅以上の現職教員が習得することを期待されている「学校経営の能力」及び「学校教育の現代的課題の理解とそれに対応できる実践的力量」を主題とする。

本研修は、前期2週間・後期2週間の計4週間にわたる、計120時間のプログラムとする。

6. 修了要件

「島根大学教育学部現職教員研修」の所定の課程を修了すること。

7. 履修証明書の交付

本コースを修了した者には、履修証明書を交付する。（学校教育法第105条の規定に基づく証明書）

8. 受講料

受講料は徴収しない。ただし、実習教材費等の実費を徴収することがある。